

第1回施設整備部会 議事録

(1) 日 時：令和7年7月3日（木）午後7時より、（教育会館 第5研修室）

(2) 参加者：委員（8名）欠席2名、事務局7名

(3) 内 容

① 部会長あいさつ

② 協議報告事項

- ・ 工事の進捗状況について
- ・ 備品精査について
- ・ 学校歴史等の継承について

③ その他

《部会長あいさつ》（省略）

《協議報告事項》

（工事の進捗状況について）

事務局 ・では進行を部会長にお願いしたいと思う。

部会長 ・レジメに従って進めていきたい。工事の進捗状況について、事務局から説明の方をお願いしたい。

事務局 ・それでは一番最後についている資料で、部会長からも話があったが、土壤汚染対策法という法律に従って、事前の手続きをすべきところだったが、失念をしたという重大なミスをおかしてしまった。新聞報道等でご覧になったかと思う。そのことを少し最初に説明をさせていただきたい。この後は着座で説明をさせていただく。今お手元に図があるが、この校舎と給食室との床面積、それから地下横断歩道の面積という数字が入っている。これを足し算すると、3553 という数字になるが、これはいわゆる床面積等のものであって、工事に当たっては下にございますように、周囲を掘削するとか、敷地盛土と言ったような工事があって、その関係する面積が合計 8200m² というような規模になる。土壤汚染対策法の第四条に、土地の形質を変更する工事をするという時に、3000m² 以上の場合、工事を着工する 30 日前までにその旨届出をしなければならないという規定がある。この規定に反して届出をしないまま工事を着工してしまったというものになる。このことについては県の方にもお詫びをし、すぐに届出を行い、市議会等にも説明をさせていただいて、我々の判断で法に従って、30 日間、工事をストップすると決めさせていただいて、関係のところにもお伝えをしたということである。30 日ということであれば、工事が再開するというのが 7 月 23 日まで止めるので、24 日以降、再開ということになる。現在のところ、届出をしたことについて、県から特にコメントはない。いろいろと精査をされていることだと思うが、特になければひと月だった後にまた工事を始めたいと思っている。それからもう一点、同じ法律の第 12 条に関係するが、この図で言うと、国道の東側の方、ジオアリーナの後ろの方で、地下横断歩道から地上に上がってくる階段とかエレベーター、スクールバスのバス停の工事、これは着工はしておらず、今から入札をして業者を決めて着工ということになる。この工事エリアのところに赤い色を塗った斜線の部分がある。ここがジオアリーナを建設するときに工事をしていたら、ここから産業廃棄物が見つかったということがあっ

て、その当時、その撤去ですとか、その対応ということをして、工事を進めたということがある。その時に産廃の関係で、ここの土壌がいわゆる汚染されているというか、法令で定める基準値を超える物質が確認をされて、その時の処置で工事は進めてジオアリーナは完成したが、今後このエリアをあの工事すると言うか土地の形質を変更するということをするのであれば、工事を始める 14 日前までに届出をしなければならないという別の規定がある。これについては工事は着工していないが、入札の公告をしていて、つまり、やはり失念をしたまま入札をしようとしていたということであって、こちらの方は工事ではなくて、入札を中止するということに対応してるところである。この赤い部分については、過去に汚染されているということなので、一度改めてここの調査をしなければいけない。ボーリング調査ということをして、この汚染度が特に問題なければ、それを含めて届出をして、それから入札という運びになる。この二つについて、我々の失念で、市民の皆様大変ご迷惑や不安の思いを抱かせてしまったということで、委員の皆様にもここで改めてお詫びを申し上げたいと思う。現在はいわゆる再発防止とか、工事を止めるので補償ということもある。そういったことを今精査していて改めて市議会の方にも報告をさせていただき、いろいろとご意見をいただくということを進めているところである。その進捗については、次のしかるべき機会にご報告をさせていただきたいと考えている。大変、市の責任において、工事が止まってしまったということなので、改めておわびを申し上げたい。誠に申し訳ございませんでした。この後工事は止まっているが、止まるまでの進捗と言うか、どういった工事を進めてきたかということについては、改めて説明をさせていただきたい。

事務局 ・ 続けて、資料の写真を見ながら、進捗状況について報告させていただく。工事が止まる前の 6 月中旬頃の写真になる。①の仮設工があるが、これは 4 枚とも地下横断歩道工事状況だが、仮設工事ということで矢板を圧入している状況になる。②は矢板を圧入する工事が完了した状況、③は矢板部分を開削している状況で、④は矢板に土圧がかかるので、これを支えるための切梁、腹起しで鉄骨を設置している状況になる。次のページは校舎の建設工事の状況になる。①、②は遠いところから見た写真だが、杭の工事の状況になる。③、④は近くから見た様子だが、今回のこの杭は先行掘削として先に穴を開けて、杭の長さを決めてから杭を入れるという工法を取っている。大きな杭打ち機が 2 台設置されているという状況になる。この地下横断歩道工事も中学校建設工事も、先ほど教育長から申し上げた通りで、現場は止まっている状況になる。工事の状況についての報告は以上である。

部会長 ・ 今ほどの説明について意見はあるか。

委員 1 ・ これに伴ってスケジュールの見直しがあると思うが、新聞の方に予算のことも少し掲載されていたと思う。970 万だったか、あの数字は何の数字なのか。

事務局 ・ 950 万という数字が出ていたかと思うが、今工事止めることでどれくらいの損害が出るかということを業者の方に精査していただいている。校舎の建設工事は熊谷組の JV が担当していて、熊谷組と交渉ということになるが、とりあえず精査していただいている状況。横断歩道工事については既に 250 万ぐらいだろうという報告を受けている。だいたい労務費とか、土留め剤とか

	保安用品をリースする費用とかで250万ぐらいになるという報告を受けている。残りの700万は、先ほど教育長からボーリング調査を事前にして、その結果を持って届出をするということを報告させていただいたが、この見積もりが大体700万円ぐらいということで、700万円と250万円で950万円になる。熊谷組の工事については、精査中で、大きな金額になるだろうという予想はしている。
委員2	・市議会の方との調整もあると思うが、大体の予算規模を含めて確定するのはいつごろか。
事務局	・1ヶ月止めていると、その後労働者を集めるとかで費用がかさむかもしれないし、今止めている間に県の方でいろいろ調査されていると思うが、そこで追加調査を命令される場合もあり得る。そういったことで、お金がかかる可能性もある。今の時点で250万という報告があったし、多分熊谷組も今の時点では精査できているとは思いますが、これからまだ流動的な部分があるということで、30日間どのようになるかというところはあるかと思う。
委員3	・未定ということか。
事務局	・はっきりと数字は今のところ申し上げられない状況にある。
委員4	・新聞などで今回のことを確認させていただいて、当初、完成予定2027年の1月という記載があったが、ここで30日間止まる。今話しがあったように追加調査もあるとなった時に、果たして本当に27年4月に開校できるのかどうか。それに合わせて、納期が短くなるので一番心配なのは、業者関係が突貫工事になって、後からいろいろ問題が出てくるのではないかと懸念する部分がある。今ここで30日止まって、当初の予定が1月で、いろいろ検査とか確認などをして、もしも手直しがあれば、手直しでも1ヶ月間で2月末ぐらいになり、3月ぐらいで準備して、4月開校ぐらいの予定だったかと思う。スケジュール的に4月開校が本当に余裕を持ってできるのかどうか。追加予算も発生するので、お金は出るけど、突貫工事でいい加減になる。せっかく新しい校舎を建てるのに、最初の思惑とは違う突貫工事で出来上がったらこんなことになってしまったということがないのかどうかを確認させていただきたい。
事務局	・確かにご心配は当然のことだと思う。それについては現場の再開に要する準備期間を踏まえて、受注者と工程協議をおこなって、工期全体を再検討することも進めていて、現時点では令和9年4月の開校に向けて鋭意努力すると。確かに1月の納期になっているが、これは少し伸びるのではないかと懸念はある。やはり、作業順序の最適化など話し合いをおこなって、令和9年4月に間に合うように努力する。
委員5	・どうしても4月。切りのいいところで4月入学というところがあると思うが、そういうところも踏まえた中で、遅れても仕方ないと思う。ただ、しっかりとした長寿命になる建物にしてほしいという願い。
事務局	・ご意見ありがとうございます。施工業者ともよく打ち合わせして進めてまいりたいと思う。
部会長	・他にはいかがか。教えていただきたいところがある。今回発覚した経緯からのところを教えていただきたい。県からの指摘があったのか工事会社からの指摘があったのかということと、今回の届出というのは届出を出すだけでいいのか、それともここから認可が下りないと工事ができないのかについて教

	えていただきたい。
事務局	・どうやって分かったかのかということだが、施工業者の熊谷組の JV 関係の工事施工者と市と管理をお願いしている会社と定期的に工程会議をおこなっている。その会議の中で、熊谷組の方から、その手続きは大丈夫かというような指摘があつて、そこで初めて市が認識したという状況になる。それからもう一つ、これは届出であつて、許可申請ではないので、届出を出したら、後は県の方で審査されるが、その結果に対して許可するとかそういう返事はない。ただ、調査の内容によっては追加の調査命令がある可能性はある。30日間何もなければそのまま着工してよいというような認識でいる。
部会長	・地下横断歩道の方の形質変更届けのことで、入札を止めたという話があつた。工事の状況を理解しなくて申し訳ないが、今地下横断歩道工事がもう施工されているので入札は終わっているのではないか。入札は半分ということか。
事務局	・入札は2箇所に分かれていて、水色の部分がL字型になっているが、国道を横断する部分とジオアリーナ側の部分と2箇所に分かれていて、ジオアリーナ側の部分を今回入札していたということで、国道を横断する部分については、もう既に工事着工していたという状況である。
部会長	・わかった。別件で皆さん、ご存知ない、あまり耳になれない矢板について説明をお願いしたい。
事務局	・写真にある矢板というのはこの深さまで土を掘削する際にその土が崩れて、労働者が怪我をしないようにということで、先に土留めのためにその鉄板を打ち込むという形になる。その後に、安全をしっかりと確保して掘削するための仮設設備ということになる。写真の③の波板のように入っている立っているような鉄板のことを矢板という。それが土の圧力を受けて崩壊しないように、④のところで鉄骨でこの切り梁と腹起こしというもので、支え合うというような構造になっている。
部会長	・昔は矢のような板をトンカチで打ち込んだ。今はそれでやるようになった。その他に質問や意見はあるか。
	(備品精査について)
部会長	・ないようなので次に進ませていただく。改めて関係者の方々に他の方法がないかなどお願いしたいと思う。次に備品精査について事務局から願います。
事務局	・資料2をご覧ください。報告が中心になるが、現在進めている作業になる。新中学校へ持っていく備品を精査している。たくさんあるが、まずは授業になる。各教科の備品を持っていかないと授業ができないだろうということで持っていく備品をリスト化していただいている。中学校の教科なので、国語に始まって家庭科までを持っていくことになる。ところが3中学校同じものがある。運ぶ手間とかいろいろなことを考えるとどうしても元になるところが必要だろうということで、現在勝山中部中学校の備品を基準に見ていただいている。そこで、これは古いなあとか、これは傷んでいるなあというものとは他の中学校のものと差し替えたりしていただくということになる。4教科だが、音楽、美術、家庭、体育については、特別教室棟の加減もあつて、勝山高校とも相談しながら進めないといけない。ですから、県、勝高と相談しながら進めていく。それからもっと違う備品もたくさんある。各領域とい

って、教科以外に視聴覚関係とか、保健安全、特別支援、道徳、特活、給食、事務とかたくさんある。さらに庁用備品として職員室や校長室、他の所にもたくさんある。これは、すぐにではなくて、少し相談しながら精査を進めようと考えている。とりあえず、教科を中心に中部中学校を基準にして持っていくことを先生方に今お願いしているところである。二つ目は図書の本がある。これも3中学校の蔵書を見ていただくと、1万何千冊とこんなにたくさんある。基準、新中学校のキャパでそこには新しい図書室ができるが、中高両方の生徒が使う。したがってざっくりでいうと、この蔵書の半分は廃棄しなくてはいけなくなる。これ全部持っていってもいらないというか、同じものもたくさんある。これを半分にする作業も大変だが、勝山市立図書館がバーコードでデータ化を図っている。既にデータ化がされているものもたくさんあるが、今度は勝山高校のものも同時にバーコード化している。そうすると何ができるかという中学生でも高校にある本を借りることができるし、高校生も中学校の本を借りることができるということで、今市立図書館、勝山高校とも連携をしながら図書の本の本当に古い本とか傷んだ本を中心に今選んでいただいている最中である。それから三番目、まだ他にもPTAから寄付されたものとかいろいろな方から寄贈があったものとか、卒業記念品、その他掃除とか、施設員関係のものとかたくさんある。これも精査をするが、一度に持っていっても入る場所もないので、これも少し校長会、教頭会とか事務分科会と相談しながら行う。中には歴史的なものもあるので、後ほど言うが、それについては、専門的な方と相談をしないとイケない。さらに4番目に部活動の備品がある。これは部で勝ったものなので、備品という扱いとは少し違う。備品は市のお金が絡んでいるが、部活の備品については父母の会とか、違うところからお金が出ていたりもする。そういったものも地域移行の関係もあって、勝高や部活動の担当と協議をしながら最終的に持っていかななくてはいけない。最後その他だが、ここに書かせていただいたように特別教室棟というのは、今県の方で、リノベーション工事をするということになっている。したがってここの部屋に入る美術、音楽、技術、理科、家庭科というところは、県とも相談しないと予算の関係が出てくるので、連携して作業を進めるということになっている。スケジュール感だが、学校には説明させていただいて、先生方も忙しくてなかなか一気ににはできないのでこの夏休み中に上の作業をやっていただくことになっている。そして、9月末をめどに大体こんなものだろう、これが足りないということについては要求してもらい、冬休みもやっていただいて、最終的なものを決めていきたい。なぜ9月末かという来年度の予算にかかるので、8年度の予算にかかる分として、この9月末までに大体してほしいという段取りになっている。それから、留意点が三つある。一度にはできないので、今年度中に運搬方法や運搬の時期も予算を含めて計画を立案したいと思っている。今はとにかく作業を中心にして、ここから先にどうやって運搬していくとか、予算取りも必要になってくる。まだ途中だがやっていきたいと考えている。

部会長 ・この説明に対して質問や意見をいただきたい。

委員1 ・実際自分は今理科の教員なのだが、たくさんの理科備品があって、夏休みを使って3中学校でいったいいくつあるのか、そのうちどこまでの新しさのも

事務局	のを持っていくのかということをもみんなでやる。かなりの作業になると思う。これは想像だけしているのだが、運搬が大変なのではないかなと思う。 校舎がいつ仕上がるのかという話もあったが、片方では授業をしていて、片方では校舎ができていない。運ぶ作業を優先しても置く場所がない。それまでに何とか固めておいて、授業がすんだものから固めておいて、一気に持っていくということしかない。令和9年3月は、ものすごい日程になるかなと考えている。
委員 2	今言われたとおり、ものすごい量のものになると思うが、単体で例えばピアノとかそういったところも、一つだけしかいらないわけになる。残りの二つはどうなるのかということもあるし、それに付随するいろいろな楽器とかもたくさんの量があってもどうか、一つ一つ高価なものだし、無駄にするわけにもいかない。机とか椅子とかはどうなるのか疑問に思っている。
事務局	言われるように教科によって特別なものがある。実はピアノも勝高にもある。勝高のピアノ、3中のピアノをどうするのか。それは専門家に見ていただいて、これがいいというものを持っていかないとけないと思う。古いもの置いておくよりもいいものなのでグランドピアノはどうしましょうという話も出てくる。楽器は吹奏楽部の部活にも関係する。部員の数にもよるし、中高生の部員になるので、一応特別教室滑には吹奏楽練習室を県の方で作っていただけることになっている。そのキャパも含めて音楽と部活主任とで、高校と相談しながら入れていくことになると思う。とにかく備品なので市や県のお金が絡んでいるので、勝手に捨てるわけにがはいかない。備品台帳があってこれを持っていく、これはまだですとか、そういうことを正確に把握するということで、まだ全然その辺りは進んでいないがやっていきたい。机、椅子に関しても事務局の案もあるし、市の財政もあるので、そこも相談しながら、何とか新中学校だから新調ということも思っていたりもする。
委員 3	3中学校から、新し目のものを選びすぐって持っていくというのが大まかな話だと思う。余ったものはどういうふうにするのか。例えば、まだ使えるものが残っているわけになる。それを無駄に廃棄するのか。国内で入れ替えたいという学校があればそちらに寄贈するのか、もしくは勝山が海外に友好の何かがあってその小中学校に寄贈するのか、何か使い道を考えての判断なのか、廃棄前提の判断なのか。
事務局	結論を言うと、そこはまだ決まっていない。他の市町の状況等をお聞きすると、結局はたくさん残る。三つあったものが一つでいいのだから。それはより公共施設、つまり小学校とか保育園とかで必要だということがあれば、まずはそこを優先する。公共施設なので他にもいろいろな施設がある。市の財産なので、そういうところでほしいということであれば、優先されると思う。今はできないので、これは開校してからの話になってしまうと思う。今言われたように他のところへ寄贈をしてもいいのではないかと大野は市民に売り出した。市としてどうするのかということもあるが、まずはとにかく利用希望のところへ行ってからになると思う。
委員 4	図書の本についても今データ化している。音楽、美術、家庭科、体育については、先日先生が勝高の体育館に来て、いろいろなスペースあるのを見ている。家庭科、美術、音楽については2年ほど前から順番に担当と部活

動と話し合いながらやっていて、リノベーション工事も含めて後はどういうスペースがあるのかというところが実際かと思っている。勝高はリノベーション工事があるので、こういうものが必要だということを家庭科なら、これを残すとか、どういうものを入れるとかとか、冷蔵庫をこのようにしたいというのは話をしているので、音楽、美術、家庭科については、相談しながら進めていっている。図書室についても市立図書館と協力して、うちの司書もしっかりしているので、データ化して、中学校とどうするかと相談して、最終的に借りやすいように同じバーコードでした方がいいだろうということも含めて、県の方の図書館のデータベースと合わせてやっていけたらいいということでやっている。オッケー、大変なことは中学校の三つを一つにすることかと思っている、ピアノは、勝高が必要なものがあって、リノベーションの関係で引っ越してほしいそうだが、音楽室はそれぞれ中学校高校で一つずつあるので、それぞれピアノは必要だと思われるし、吹奏楽部の楽器庫も県のものとし市のものと分けないと購入した先が違う。そういうすみ分けみたいなことは進んでいるという感じはする。

委員 5 ・一応わかったが、図書の精査のところで、市立図書館と勝山高校と連携をしながらとあるが、この連携をしながらとはどういう意味かなと思った。バーコードについては市立図書館の構造体系に合わせて勝山高校の方も取り入れたいという話だった。その目的というのは図書館にあって勝山高校にない。例えば勝山市立図書館の方で貸し出してもらって、高校で受け渡しできる。バーコードにする意味合いがそのことか。

委員 6 ・今も司書が学校にないので市立図書館のところにあれば、もらってきて、貸し出しとか、それを借りてきて返すみたいなことをしている。新中学校の多目的ホールのとこにできるメディアセンターというのは中高生が来る。将来的にはいろいろな人に入っていただくという開放的な形を取りたいという形があるならば、いろいろな人が来て、そこで休んだり、本を読んだり、勉強したり話をしたりという空間ならば、やり取りが一緒になっていた方がいいだろうと。勝高のバーコードではできないから、市立図書館とも協力しながら、バーコードを中学校と一緒にした方がいいだろうという形で司書も考えていて、市の図書館の方がすごく協力的なので、それを構築していこうとやっている。発達段階に応じて、中学校は中学校に必要な本というのがあろうと思う。高校は高校で別に必要なものもあるので、そのすみ分けと実は高校にもあって、中学校にも同じものがある本はあると思うので、そういうものを精査しないと二重にあるとスペースも限られているので、より精査していきたいとなるといちいち手でチェックより全部データベース化して並べてチェックした方がいいだろうという考えもあると思う。

委員 7 ・今すぐではないが、例えば電子図書とかいう形の中で結局蔵書の管理が紙ではなくて、電子図書化されたデータを、今はタブレットを持っているので、そちらの方で読めるような図書システムというものの構築を考えていく必要があると思う。すでに勝高はバーコードをつけたのか。

委員 8 ・今、作業をしている。引っ越しをしたが、全部バーコードを打ちながら処理して、そして次どういうものにするかで引っ越しをやっていて、その精査をする時にシステムについても市立図書館と声をかけながらやっている段階

である。図書館としてそこに中学校がどれだけ持ってきて、高校としてこれぐらい残しておくといいんじゃないかと。あまりにも少なすぎて駄目なので、その大体の量を考えつつ、今調整している。

- 委員 9
- ・中学校の本は今からバーコードをつけていくのか。その時になぜバーコードなのか、RFID とか廉価になってきているので、要はいちいちバーコードでやるというシステム自体があまりにもちょっと陳腐化すぎるのではないかという気がする。少し先進的な取り組みという形の中で、考えていくということもやるべきではないかという気がしている。今から中学校の図書にバーコード全部貼ってということを考えれば、後々の運用のこと考えて自動で簡単に貸出できるようになれば利便性もよくなる。その辺のことを考えていくべきでないかと思っている。

- 事務局
- ・それができるといいが少しお金もかかるし、とりあえずあるもので何とかという感じで、図書館にお聞きすると全部で何万冊になるので、来年のある時期になったら図書館を止めないといけない。生徒が貸し出しするのを止めて、一定期間の間に、全部登録をし直すということはお聞きしている。それまでに精査はしてほしいということになっている。高校と中学校の図書の本を一つのもので管理できるというなということで今は進んでいる。そのシステムもまた費用が必要になるらしい。

- 委員 10
- ・中学校のことで話が進んでいるが、PTA の役員会の方で小学校の継続が難しいという地域があって、在籍人数を考えるとあと 2 校もそういう地区になっていくのではないかといいところがある。小学校が地区の活動として PTA をしていくのはもう 2 年か 3 年ほどで、学校もやっていけるかというのが、あと 5 年程度かなという話を聞いたことがある。小学校は地域と力を合わせてやっていくということもあるので、なかなか小学校の統廃合は難しいと思うが、なくなっていくかもしれない小学校も考えると、小学校の備品ということも考えた中で、3 中学校から新しいものを一つ持って行って溢れ出た 2 校のものが今小学校にあるものよりも新しいのであれば中学校のものと入れ替えるというところもいいのではないか。図書館の本で木下さんの方から電子図書の方がもっと今の時代ということで話があったが、私的にはアナログ人間のところがある。どうしてもタブレットというと、学校で支給されているタブレットで勉強する時に、その時間だけタブレットを見て学ぶのは全然いいことだと思う。ただ子ども自身家に帰ればスマホがあって、ゲームをしたり何がしかして、学校で見ている時間と家で見ている時間の一日のトータルを考えるとすごく目に悪い。ニュースでやっていたのが より目 → 目がよってくるよう になっている子とか目が ぎゅちょ → 遠近反対 になっている子が見過ぎているという記事もあった。なぜ本があるかと言ったら、今みたいにビジュアル化が進んでいないけど、教科書なんかも全ての教材がそうだと思うが、見返したい時に、自分ですぐ見返せる。場所さえ覚えていれば、その場所を見返せるという記憶力が、昭和の時や平成の時はよかったと思う。今全てタブレットとかになると、どこにあったかなと探している時間がすごくかかる。その人それぞれの使い方によって、差は出てくると思うがタブレットだとさーと流してはい終わりみたいなところもあると思う。なかなか知識として入っていくことは少ないのかな。本当に少し調べたい、この

	答えだけ知りたいということだけを見つかるのには全然いいかもしれないが、自分の知識の中に埋めていこうというものに関して、タブレットではなくて教科書の方がよかったりする。図書の本という方がいいのではないかなと思うので、今の時代確かにデジタルデジタルと言うが、デジタルが全てではない。新しいもの好きでやっていくのではなくて、必要なことは残しておいて、必要なことは特化して、それを授業の中に取り入れていくという見極めも必要かなと思った。
部会長	・備品調査は大変だと思った。二つ聞きたいのは、もともと備品リストというのはあると思うが、そこから始めればいい。もう一つは中部中のものを基準にするのであれば、中部中のいらないものリストを作ればこと足りると思った。とにかくこれはもういらない、これは古すぎるというものを使えばその他のところから持って来れるのではないかなと思う。全ての備品をリスト化しないといけないものなのか。それから写真を撮っておしまいみたいな感じでもいいのではないかな。
事務局	・事務局で考えたのは近々の10年間で、10年間買ったものは、より新しいだろう。それを優先的に3中ともリストというか、並べ替えて上に持ってきた。その後他の備品も全部ついている。まずはその10年間を中心にぜひ持っていってくださいという感じでリストがある。後はずっと年代順にあるので、昭和のものはどうかという感じになっている。
部会長	・とりあえず中部のものを全部持って行ってこれは他と変えようとした方が早いのではないかな。
事務局	・そうかもしれないが、一応皆さん、自分でいつも授業をされているので、これは絶対持って行ってほしいというものがあるという気持ちもあって各学校のものをしっかり見てくださいということにはなっている。
部会長	・僕も教員で、大学から備品管理ということでちゃんとあるかどうかを毎年調べている。大変だと思う。
委員 11	・中部中学校の今現状で使っている備品を一旦持って行って、その中でこれ欲しい、あとこれだけほしかったというのを北部と南部からよせ集めていった方がいい。先生の夏休みの期間がすごくかわいそう、すごい大変だと思う。できた後の1ヶ月、2ヶ月でこと足りるのであれば、そちらの方に力を入れていった方が先生方も楽にできるのではないかな。
事務局	・すぐに捨てるわけではないので一旦持って行って、これが足りないとか、これは駄目だというものはもう1回取りに行ったりすることは必要かと思うし、まあ一旦は先生方見てくださいとなっている。言われるようにできるだけご負担もかからないようにやってくださいとお願いはしているが、結構かかっていると思う。50年に1回のことになっている。
委員 12	・先行的に統合のあった地区の先生方に伺うと、ある程度事前に準備して持っていったが、やはり足りないから取りに行くとか、持っていったけど要らないから返そうとか、多少のやり取りは初期段階からやっているようで、僕らもそれは必要になるのではないかなとは思っている。理科だが、今やっているのは3中学校のデータがあるのでまず統合した。新しいもの順に上からこれぐらいほしいよね。例えば新中学校は1クラスが8から9班になる。理科の授業をそれ同時に2クラス授業ができるように18セットあればいいよねみ

たいな感じで数の勘定をして、上から 18 プラス壊れたり予備がほしいから 22 ぐらい持っていこうかみたいな感じで、今リストを作成している。今年 1 年かけて、分かりやすく言うと、持っていこうと思っているものにシールを貼るみたいな感じになる。来るべき時を迎えるとこんな感じで考えている。

(学校歴史等の継承について)

部会長 ・先生方にはご苦勞をおかけするがお願いしたい。次に移りたい。学校の歴史の継承について事務局から説明をお願いする。

事務局 ・資料の 3 をご覧いただきたい。これは過去 2 年間ご意見をいただいているものになるが、いよいよ考えていかななくてはいけないレベルになったので、一応事務局案としてはこの 1 番 2 番になる。まず 3 中の校旗、校歌の額がある。これは貴重なので、新中学校の校舎のどこかに、大階段の部分と書いてあるが、一定期間飾った方がいいのかなということは思っている。それから 2 番目カップとかトロフィー、賞状もたくさんある。新中学校の 2、3 年生が関わったもの、部活が続いて関わっているものについては、新中学校で一定期間飾った方がいいのではないかなと思っている。その後は、順次、中学校の栄光の記録等にして書いたりということになるかと思う。写真、アルバム、同窓会誌、これは 3 中学校の歴史として、できれば新中学校の書庫の一角とかどこかに保管したいと思っている。無理だったら別の保管場所を考えないといけない。4 番重要な書類、これは校長室に大金庫があるので、そこに一つで収まるか二つになるか分からないが、納めたい。それから校舎の図面等は、市教委で保管をする。廃棄するものだが、必要年限が経過したという書類とか研究物とか日誌は廃棄する。過去の本当に古いカップ、トロフィー、賞状などは廃棄する。新中学校のこれいらんだろうというものは廃棄するのだが、「歴史的な価値を含め、専門家に吟味をしていただく」ということで実は勝山市の市史編纂室の先生に先日 3 中を見ていただいた。そうしたらとりあえず捨てるのは待ってほしいということになった。捨てるのはいつでも捨てられるから、とりあえず残しておいてほしい。もうこれが価値がないと思ったら、捨てるので一度にはできないとなりました。したがって、ここに残すもの、廃棄するもの、未定のものとたくさんあるが、とりあえずは残してという感じになる。参考までに昨年度の施設整備部会ではこんな意見をいただいている。1 番目、紅白幕は 3 中ともにある。でも新中にはない。それを 1 から作ろうとすると大変なお金になる。ですからとりあえずあるものは 3 中のものを利用した方がいいのではないかというご意見をいただいている。それからタイムカプセル的なものは、今すぐ学校がなくなるわけではないので、ぼちぼち同窓会もあるが、お知らせしていく形。先ほど渡さんからもあったが、トロフィーとか市民の方へ譲渡はできないかとか。こんなことも後々考えなくてはいけない。一昨年前だと、展示してほしいという意見もあるし VR とかデータベース化とか、こういったこともしていかななくてはならない。歴史はとても大事なので専門の方とも相談しながら進めていかないとけない。今の 3 中にも 3 中になる前の前身の中学校のものがある。むやみにはできない。以上報告で、もし皆様の方でこうするといいいのではないかということがあったら、お知恵をお貸し願えればと思う。

部会長 ・なかなか難しい問題だとは思う。皆さん、ご意見、ご質問をお願いしたい。

委員 1	・令和 5 年度の施設整備部会の意見で、校歌の額は多目的ホールに三つ並べる並べるとか廊下の壁とか階段の踊り場の上に飾るという案がある中で、残すものに校歌があるが、前に完成イメージ図を見た覚えがあつて、地下通路の通路の壁とか決して明るくはない。LED をつけて明るくはできると思うが、邪魔にならないところを考えると、地下通路の壁に 3 中の校歌を飾っておくのはいいのではないかな。
部会長	・皆さんが卒業されている学校になるのか。これだけは残してほしいというものはあるか。
委員 2	・額になっているものを壁にかけたりできるととても掲示がしやすいと思うが、例えば旗となると、なかなか日常生活的には難しい。汚れるし、掃除もできない。残すにしても工夫は必要ではないか。掲示スペースというか。
事務局	・トロフィーにしても置いてあるだけでは倒れてくる。保管のことも考えないといけない。
委員 3	・新中学校にはトロフィーとか、カップ、賞状とかの展示スペースはあるのか。
事務局	・まだきちっとは入っていないと思うが、大階段が二つあるので、その壁面を利用するとか、あるいは廊下も広がっているので、その廊下の一角に飾るとかいう工夫はあるとは思ふ。こことは決まっていはいない。
委員 4	・大階段のところに、校旗とか校歌とかだったら、並べておいても違和感はないかな。違和感が出てきた時に外してとか保管するとか。ここ 10 年ぐらいは飾っておいてもいいのかなと思う。
委員 5	・意見だが、未定のものはいつ決まるのか。破棄するとか、個人的には全部捨てればいいのかと思う。
事務局	・捨てるのはいつでもできるので、いらないと感じたら、捨てなくてはいけない。
委員 6	・倉庫の隅でいつからあるか分からないようなものがあるぐらいなら。
委員 7	・令和 6 年度の一番上で例えば紅白幕などというところで、未定のものの中に紅白幕が入っているが、入学式とかいろいろある中で、紅白幕には校章が入っていたのか。
事務局	・入っている。第何年度卒業生も入っている。
委員 8	・端の方か。切って包装してもらえばいいのではないかな。お金があるのならいいが、今欲しくないから捨てて、一年間経って、あーやっぱり欲しい、いくら、20 万。学校から申請があれば教育委員会わかりました。そんなお金の使い方ではなくて、使えるものは使えるようにというところで、本当に欲しい時に高額なものは、すぐ教育委員会が決済をして学校に納期できるという考え方を持ってもらって、断捨離は大事かもしれないが、年間二回ぐらいは使うようなものでも捨てて、また新しいのを買うというのはお金の使い方が残念かなというところがある。
事務局	・1 年は様子を見なくてはいけないかもしれない。でもある時にはもういらなくなるという決断も必要かなとは思ふ。紅白幕は 100 万以上するだろう。小学校でも古いものを使っている。一面に貼るとかなり必要になる。
事務局	・幕は勝高にもある。
委員 9	・小学校は、中学校がこうやって必要なものを持って行ってそれから 1 年ぐらい経って、中学校の備品が動かないなと思った頃に、今度は小学校にその残

	りが今度はどうやって来るのか。小学校もいろいろなものを精査して古いものはそれこそデータベース化したもので今度は小学校で合わせて要るもの、要らないもの。昭和は捨てようかみたいな形になってくるだろうなと思う。やっぱり先々時間がまだまだかかるかな。小学校の方もそれから後にもう要らないか、さよならかみたいなふうになっていくのかなと思う。
委員 10	・残すものというのは、新中学校に持っていこうとしているものか。
事務局	・そうです。
委員 11	・中学校だけで話しをしているが、今教育会館をさわる。そこで何か使えるものがある、もしくは勝山の教育の歴史という今中学校が統合するので遺品というとおかしいが、そういうものが、この会館で残せるとかがあれば別に中学校だけではなくて、教育会館も活用して残せる方向で考えてもいいのではないか。
事務局	・この教育会館とか市立図書館とか、あるいは勝山城博物館もある。
委員 12	・山口茜さんのものがたくさん置いてある。歴史的なものであれば形として残すことはできると思う。
部会長	・これから中学校の使い方というのはまだ決まっていないのか。
事務局	・跡地的にはまだ決まっていない。
部会長	・旧耐震だったか、新耐震だったか。
事務局	・残すにしても長寿命化の改修工事をしないと使えないということにはなってくる。急にではない。
委員 13	・教育委員会の方がたくさんおられるが、学校の建屋として、新しい順というか、耐震がまだ余裕がある校舎はどここの学校なのか。順番付けとかができる。例えば今中学校を1校にする。3中学校が残る。僕らが普通の考えだと中学校は空いた。でも小学校も1校でかなり人数が減っている。地域のことで小学校の統合は難しいと自分が言ったが、小学校の統合も可能なのではないか。その中学校の校舎を使って、3小学校となった時に、小学校を統合して今の中学校を使って、その建物が耐震は大丈夫なのか、いやまだその学校の校舎を使っていた方が耐震は大丈夫だ、というのか。どっちが優位なのか。
事務局	・そこはまだ難しいが、基本的に小学校の階段の高さと中学校の階段の高さは違うので、もし中学校の校舎を小学校として利用しようとする、改修は必要になってくる。耐震も一通りはどの小中ともやったと思う。
委員 14	・安心安全はあれで大丈夫なのか。
事務局	・大丈夫でしょうとはなっている。
委員 15	・外壁でコンクリートを使っているところがあって、30年、40年使っているコンクリートだとくずくずになってしまったりというので、強度がなくなるというところもある。それが後々小学校統合で中学校の校舎に入った時に大丈夫なのかというところなど、いろいろ先々のことを考えると活用性があるものなのか、小学校も新しい校舎を建てて2校ほどしないといけないのか、無理な話だと思うがどうするのか。例えばそういう考え方がある中で、3中学校が空いた、でも中学校の土地は借地だ。支払いするお金もあれなので、全部市が買い取って管理するという中で、今度は使い道決まったから、今の残っている中学校をこういうふうに使おう。先にそっちに走ってしまうと、今度小学校がもうこいなくなった。統合したいけど、集まる場所が中途半

	端。こっちの人とここの学校まで行くのは遠いからそれこそ今の新中学校みたいにくら辺の人が帰るのにスクールバスを出してくれないのかとか、ややこしい問題が出てくるかと思う。それなら地区の中心にある今の中学校を基準として小学校の統合も考えた方がいい。空いた校舎の使い道を考えるのではなくて、統合の方を先に考えた方がいい。残った小学校の建屋を今度どうするかということに関しては、その地域で何か使い道があれば言うのではないかと思うので考えてほしい。
部会長	・小学校の再編についてもこれから必要なことかもしれないので、教育委員会の方も心に留めていただきたいと思います。未定のものについていろいろご意見をいただきたい。話していた紅白幕だが、使っていけばいいのではないかと。ということで、部会としては提案させてもらってもいいか。緞帳は要るのか。
委員 16	・体育館の緞帳とは何か。
事務局	・ステージの袖になる。閉まってくるもの。
委員 17	・よく見ると PTA からとか書いてある。
部会長	・取りはずすのも大変になる。廃棄になるか。外にあるモニュメント。そういうものは持っていない。だからモニュメントは要らない。
事務局	・例えば校歌が書いてある石碑とか、像とかある。
部会長	・それはもう持っていけない。この中で持っていってほしいものは他にあるか。紅白幕、紫幕。
委員 18	・絵画は有名なものか。
事務局	・そういう人が見ないと絵画は分からない。
委員 19	・ただ新しい学校の階段の壁側とか、新築ならきれいだねでいいが。後々に至って、あそこはデッドスペースだから何かあった方がいいのではないかと。言った時に絵でも買いましょうかと簡単に何十万とかかかるぐらいなら絵画ぐらいは持っていってもいいのではないかと思う。
部会長	・その絵画は市民の皆様が寄贈していただいたものなのか。
事務局	・参考までだが、この資料には書と絵画と書いてあるが、数がたくさんある。校長室とか応接室とか、会議室みたいなどころとか。きちんと数えてはいない。これだけ数があると、全部持っていくのかとかということは考えていけないといけない。それから残すものの一番左側でも、これは法令上残さなくてはいけないものは当然だが、例えば同窓会誌とかも 1 冊ではなくずっとバックナンバーが取ってある学校だと、全部持っていくのかになる。先ほど話があったが、3 中学校の前身の勝山中学校とか中部中学校できる前にあった各地区の中学校とか平泉寺も中学校があったというのものもある。全部持っていくのかという総数を考えると、かなりのボリュームなので結局新しい中学校はそういうものの倉庫になってしまう感じがする。そういう意味で残す残さないというのも考えていかなくてはいけない。かといって簡単に捨てられない、その線引きで悩んでいる。これは皆さんに聞いても答えの出ないことだと思う。
委員 20	・今の話だと勝山中学校時代のものがどこに行ったのか、全然知らない。南中に全部集まっているという話。誰も見に行っていない。あることすら知らない。そういったことを考えれば、あの当時の勝山中から南部中に移ったら、全部倉庫に置いてあって誰一人見に来ていないような類のものは、廃棄して

もいいのではないかと思います。同窓会も、手間かもしれないが紙ではなく、データベース化して残すといい。スキャナでもいいし、データとして、いちいち映すのが面倒であれば、スキャンで取り込んで全部 PDF にしておとすとか。データにしておけば場所も取らない。

- 部会長
- ・では紅白幕、紫幕以外はもう廃棄というところにしたい。特にその後決める中で、どうしても欲しいとか、残したいというのであれば、最後委員会にあげていただくということにさせていただきたい。あとは新校舎に生徒が移行した後に、記念企画みたいなものを実施して皆さんの写真を撮ったりとか思い出を残しておく機会もあると、すっきり終わるのかと思う。では基本的には事務局提案で進めてもらって随時報告していただくという形でよろしいか。では今1時間ほど過ぎたので終了したいと思う。

(その他)

- 委員1
- ・今施設整備に関して、保護者と生徒の方からいろいろな声があるのでよろしいか。教育委員会と前からいろいろ話をさせていただいているが、長山グラウンドについて、現状とか皆さんにお知らせをしていただきたいという声があるのでお知らせをしたい。今勝山高校の硬式野球部、つまり再編によって、勝山のグラウンドから長山グラウンドに移動して活動しているところだが、設備が不十分であるということと、共用のグラウンドであるということで、部活等に大きな支障をきたしている。具体的に言うと、施設関係では、いわゆる天井ネットをバッターボックスの上に普通の硬式野球だと上にネットを張っておく。そうすると、ボールを打ち上げた時にどこにでも飛んでいかない。ファールが後ろに行かない。それがまずないので、これがないと練習試合ができない。どこにでも球が飛んでいくので、試合にならない。今の現状だと、いわゆるホームグラウンドでの練習試合ができないという状況にある。そうするとどうなるかと言うと、今まで勝高で1ヶ月の半分は他の高校をよんで、自分のところで練習試合をやっていたのが全て他校に行く。そうすると、バス代、ただではないので、負担になってくるという問題がある。今現在、私がPTA会長になって一つご提案させていただいたものが、その例年分でバス代が増えた分については、PTAの中で少し野球に補助できないかなということを提案させていただいたところである。負担がかかっている。散水設備が不十分ということで、グラウンドに水をまく設備がない。グラウンドに水を撒くのは夏場の熱中症対策とか防塵でほこりが立たないようにするということだが、それがない。熱中症が気がかりになっている。グラウンドの土とかの状態が、そもそもあまり硬式野球をするのに適した土ではないのではないかとこの声もある。次にグラウンドが共用になっている件だが、いわゆる公園なので誰でも入ってこれる。当然練習中、よくおじいちゃんとかが散歩をしに来るらしいが、そこで硬式野球で硬球を打っている。当たったら当然第三者に被害を与える。当たった人も痛いし当てた生徒も、当然ショック受けるので不具合がある。それから今小学校のソフトボールと同じ時間帯で活動している時間帯がある。金曜日だったかな。当然、小学生なので危ない。同じグラウンドでやっているのだから危ない。先日、グラウンドの利用について、あちらの指導者とトラブルが発生している。当然子どもらもショックを受ける。それから土日に利用できないことが多い。土日が全部で

きないわけではないが、どこかの大会になったりということだと思うが、土日使えないのであれば、他校に行かなくてはいけない。これもまたバス代が負担になっているということがある。これについて早急に改善を求めたいと思っている。いろいろやってはいただいているが、まだ残念ながら不十分。勝高野球部については、もともとあったグラウンドと同等の設備環境にしていただければいいだけの話。これ以上のものを求めているわけではない。例えばドームにしろとか、人工芝を張れとか、そういったことではなくて、ただ単に今まで勝高野球部がグラウンドでやっていた環境を再現してほしい。かれこれ移動して半年ぐらいになるが、もう3年生の子は7月で最後の試合になる。最後だが、十分に練習ができないまま、最後の大会を迎えるということになる。特に高校野球だと、ほとんどの子が高校野球でやめる。大体小学校から10年ぐらいやってきて、そこでやめる。最後の大会に臨むのに、長山グラウンドで、まともな設備もなく、人に当たるかもしれないという中で練習をしていて、それでもけなげにやってはいる。そちらについては第三者の危険もあるし、部員の健康面もある。保護者の負担、学校の負担もあるので、早急に改善をしていただきたい。

- 委員 2 ・今ほぼほぼ野球部の話だったが、陸上部とかサッカー部とかは何も話を聞いていないのか。
- 委員 3 ・まだない。私の子どもが野球部だと言うこともある。基本的には校舎がグラウンドにはみ出してできる。そこのはみ出たところで活動していたのは野球部。だからどこかへ行きましょうと。
- 委員 4 ・ただ今の実状では陸上はできる。サッカーはできない？
- 委員 5 ・サッカーは奥の方でやっているし、新しくなっても一応できるような形態になっているし、陸上は十分できる。練習は、やっている。400mは取れないが、脇で走るとか了解済みでやっている。そこら辺は調整している。野球部は上に上がるということで、今あったようなところを言って、いろいろ改善してもらってという形でやっている。
- 委員 6 ・やはりその辺りをしっかり対応していただかないと、正直勝高野球部が長山グラウンドに行ったということで、施設が不十分だから、一年生で野球をやっていた子が入ってこなかったということも聞いている。今年の一年生の子になる。これは私が直接聞いたわけではない。設備としては硬式野球をやる環境ではない。
- 委員 7 ・中学校ができたなら、野球部は戻ってこれるのか。
- 委員 8 ・中学校の野球部が勝高のグラウンドでやっている。一緒にもできない。
- 委員 9 ・勝高の野球部がそこでやるのであれば、それなりの設備は必要かなと思うが、どこかに練習試合に行くということで言うと、自分が高校の時に、福井高校だったが、毎日福井高校から春江の天池河川公園まで練習をしに行っていた。サッカー部のグラウンドがなくて、練習試合も全部自転車で行っていて、それこそ金津とか武生とかになると、親にさせてもらった。そういうバスも何もなかった。今の環境がめっちゃめっちゃ悪いかと言われたら、そんな気もしないでもないかなと思う。
- 委員 10 ・一つあるのは、入った時にそういう環境だったということ。学校の都合としてそういうところに行くようになっているということ。今回は勝山高校野

	球部は中学校再編計画がなかったら今のままでできていた。来なかったら、別に長山のグラウンドにいかなくても天井ネットはあるし、普通に黒土で練習試合も外に出ていくということもなかった。それが彼らとは関係のない中学校再編という問題。勝山高校でもない。中学校が来るということで、彼らは動いた。それは彼らには何も落ち度はない。
委員 11	・長山に行ったのであれば、勝高で練習してたなりの黒土にするとか、ネットを張るとか、練習試合をできるような施設に整えて、野球部として活動させてあげるとというのが一番の対策と言うか、子ども達が伸び伸びと部活動できる環境を整えてあげるとというのが一番の目的かなと思う。
部会長	・教育委員会の意見として何かあるか。
事務局	・今言われたことは、要望でいただいている、スピードは遅いかもしいないが、少しずつできるところから取り組んでいるのが現状である。そういう意味でいうと、完全に早く間に合うようにというところはできてないのは、申し訳ないと思っているが、移っていただくときの経緯とか、いろいろあって、それで進めているという部分もあるので、それをこの場で、今から、話をしたり、一つずつというのはどうかと思うので、また個別に野球部や父母の会とも話をしていきたいと思っている。
委員 12	・話をさせていただいているが、結局お金がないからできないという話だったと思う。経緯があるということだが、ちなみにどういった経緯なのか。勝山高校が向こうに行くと言った話なのか。
事務局	・監督さんと校長先生とともに話をさせていただいて、どうですかということ、野球部は長山グラウンドでやってもいいという了解を得たと我々は思っている。
委員 13	・それは長山公園を整備してくれるのなら行ってもいいと言ったのではないか。
委員 14	・いろいろ調べたが、令和5年11月6日の施設整備部会の議事録に全て書いてある。長山公園グラウンドを整備していただければ、勝山高校野球部は長山グラウンドに行くことはやぶさかではないというふうに議事録に書いてある。ちゃんと約束をされて整備してくれるなら動くと言ったとしか思えない。
事務局	・我々と野球部、その当時の野球部の関係の先生方と話をした時には、長山というのは都市公園なので要望に応じていろいろ整備をしていくことは当然だが、全てできるものではない。公園に移っていただくので、一定の制限はあるということは説明をさせていただいたつもりである。その辺がなかなか、先生方も変わるとこの環境ではということも当然あらうと思う。それはその都度、聞いていかないといけないことだと思う。スタートがそういうふうをしているというところもあって、動いていただいたということで、その辺の確認もしないといけないのかもしれないが、スタートはそういうことである。
委員 15	・スタートはそうかもしれないが、すごい部活動に支障が出ているので、何とかしていただかないと、PTA会長の立場として、中学校再編計画によって生徒の学校生活に支障が出るということはとても容認できない。ちゃんと考えていただかないと困る。

事務局	・ 少しずつではあると思うが、できることを一生懸命やっている。まだまだだとは思いますが、散水栓は勝高の子が見つけてくれたのだがマウンドの後ろに散水栓が出てきて、水が出るようにしていただいて、水が出るようになった。今センターのところが穴が開いているということなので、センターのフェンスの設置工事をしている。またボールが飛んでくるということなので、看板を三つ設置し、勝山市の責任のもと気をつけてくださいという看板は設置している。土は顧問の先生からこの土をとということで、今 10 t のうちの 4 t だけ運んでいる。少しずつやっている。天井ネットはどうしても共用の部分があるので、設置は難しいので、今は中学校にあったバッティングゲージを持ってきて、少しだけだが、打撃練習のところに使っている。少しずつは頑張っているのだがまだまだという部分もあるのかもしれない。できるだけ頑張ってやっていきたいと思う。
委員 16	・ できるだけ頑張ってやるとか、少しずつやっているとかという話をしているのではない。やらなければいけない。その辺がすごい温度差がある。ちょっとずつやっていると言うが、彼らは 3 年しかいない。真摯になぜ対応できないのか。共用のところかもしれないが、共用でできないのだったら、他の計画を考えてほしい。子どもらが部活動に専念できる環境を整えてあげてほしい。これ計画に書いてあるだろう。勝山市中学校再編計画に。子ども達が十分部活動に専念できるように対応すると、これは開校した時の話だといわれたがそうではないだろう。開校するまでに天井ネットがつくのか。もっと真摯に生徒に向き合ってほしい。言ったかもしれない、昔の経緯は知らないが今のはひどすぎる。第三者に打球が当たったら、誰が悪いのか。野球部か、勝山市の責任において看板を置いたと言っていたが、勝山市の責任になる。そういう環境だ。公園で硬式野球をやらせているという。本当に困っている。
事務局	・ 今言っている進まない。天井ネットに関しては、共用の部分がある限り、今の段階ではできない。
委員 17	・ 共用でないところで用意をしてほしい。計画の見直しが必要ではないのか。
部会長	・ あまり勝山市の状況が分かっていなくて申し訳ないが、例えば、新校舎が開校した後の話でいうと中学校のグラウンドは使えるわけになる。そこは高校野球ができるような十分な広さはないのか。そっちに移転するということはできるのか。
委員 18	・ 開校してからというよりも、開校するまでの 2 年間でどうするかということだ。二年生の子は卒業してしまう。
部会長	・ 今出た要望というものをリストで出していただいてそのあたりをどう対応するか。
委員 19	・ 出している。
部会長	・ そのあたりをどう対応するかを今年でもいいので、少し話し合っていないか。両者が納得いただきながらやっていかないといけないと思う。
委員 20	・ 改めてよろしいか。また近いうちに勝山高校野球部がどのようにしていくかといういうことを一切示していただきたい。部会というよりも別で話をさせていただいて。
部会長	・ 施設整備部会のその他の一つとしてどうするかということやってほしいことではあるが、確かにできない場合もあるかもしれないので、その辺りは

	どうしていくかというのは、一つの議題として出した方がいいのではない か。
委員 21	・今日は本当にこの再編計画によって、勝山高校の野球部がものすごい不便を 強いられているということを皆さんに分かっていただきたかった。その上で 勝山市の答えは今受けたようなできないということだった。また継続して話 をさせていただけると嬉しい。他にもそういった施設関係で、保護者からの 意見を話させてもらえることがあれば、言わせていただきたいと思います。
部会長	・課題はこれからも出てくるので、その都度対応して行かなくてはいけないと 思うので、その場で皆さんと共有していくことが大事ではないかと思う。そ の他の意見はあるか。では事務局に進行をお返しする。
事務局	・本日いただいたご意見は精査をして、準備委員会に報告させていただきたい と思う。それでは以上で1回目の施設整理部会を終了する。本日はお忙しい 中、誠にありがとうございました。次回は備品精査の進捗状況、工事の進捗 状況を見て部会を考えたいと思う。日程調整を含め、改めてご案内させてい ただくので、よろしくお願いしたい。どうもありがとうございました。

資料 1. 工事の進捗について

資料 2. 備品精査について (案)

資料 3. 学校歴史等の継承について (案)